

令和3年3月30日

各 部 局 長
各 研 究 科 長
各 教 育 研 究 施 設 長 殿
総合健康安全センター長
総合情報センター長

理事(総務担当)
武 田 三 男
理事(研究, 産学官・社会連携担当)
中 村 宗 一 郎
理事(財務担当)
小宮山 啓太郎

競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出に係る取扱いについて

標記のことについて、「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について」(令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)(以下、「申し合わせ」という。)(別添通知参照)に関する対応について、下記のとおり、取扱うこととしましたので、よろしくお願いいたします。

ただし、このことに関わらず、各競争的研究費の配分機関において示される取扱いが優先されることを申し添えます。

記

1. 制度の概要

競争的研究費の直接経費から研究代表者(以下「PI」という。)本人の希望により、直接経費から人件費を支出することが可能となり、信州大学(以下、「本学」という。)は、PIの人件費として支出していた財源を、PI自身の処遇改善や、研究に集中できる環境整備等によるPIの研究パフォーマンス向上、多様かつ優秀な人材の確保等を通じた本学の研究力強化に資する取組に活用することができ、研究者及び本学双方の研究力の向上が期待されます。

2. 対象となる事業

各競争的研究費のうち、各配分機関が指定した事業が対象となります。

文部科学省の競争的研究費における適用状況については以下をご参照ください。

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00002.htm

なお、民間からの受託研究、共同研究等の外部資金においても、PIの人件費支出が可能となる研究費の取扱いについては、その他、別に定めるもののほか、この取扱いを準用するものとします。

3. 対象者

PIとして研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ研究者が対象者となります。なお、配分機関の判断で研究分担者も対象者となりますので、公募要領等をご確認ください。

4. 支出額

PIの年間給与額に、年間を通じて研究活動に従事するエフォート(研究者の全仕事時間100%に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合)を乗じた額を原則として、研究課題の実施に支障のないよう、上記額の範囲内でPI本人が設定することになります。

ただし、配分機関において、人件費支出額の上限を定めている場合は、その額を超えることができません。

5. 支出の条件

以下の全ての条件を満たす必要があります。

- ① 直接経費からPI本人の人件費を支出することについて、PI本人が希望すること。
- ② PI本人が、本学が定めた活用方針(別添 活用方針)に合意していること。なお、合意にあたっては、活用方針に定める具体的な使途・活用策から選択してください。このうち、直接経費から人件費を支出した研究者への支援を選択した場合は、当該PIに対して競争的研究費業績手当(別紙1)が支給されます。

6. 直接経費からPIの人件費支出により確保された財源の使途

直接経費からPIの人件費支出により確保された財源は、本学が定めた活用方針に従い、研究「人材」「資金」「環境」の機能強化に資する使途のうち、PI本人の選択に沿って執行するものとします。

7. 活用実績の報告

PIの所属部局(以下、「部局」という。)は、毎年度の活用実績等について、活用実績報告書(別紙2)により、翌年度の5月末日までに、研究支援課に提出してください。

研究支援課は、部局からの回答を取り纏め、翌年度の6月末日までに配分機関に報告するとともに、本学ホームページ等に公表します。

部局は、当該PIに本学ホームページ等に公表された実績報告を周知してください。

【本件担当】

人件費支出額及び競争的研究費業績手当に関すること
総務部人事課人事総務G (811-2133)

Mail: jinjika_jinjisoumu@gm.shinshu-u.ac.jp

予算配分に関すること

財務部財務課予算決算G (811-2166)

Mail: yosan_kessan@gm.shinshu-u.ac.jp

制度全般に関すること

研究推進部研究支援課 鳴澤 (811-2060)

Mail: kshienka@gm.shinshu-u.ac.jp